

シュプランガーにおける教員養成論の形成過程

西 村 正 登

Formative Process of E.Spranger's Gedanken über Lehrerbildung

Masato NISHIMURA

(Received September 30, 2005)

1. 問題の所在と研究方法

シュプランガー (Eduard Spranger, 1882-1963) が教員養成論を形成する過程において、国民学校教員連盟との対立は看過することのできない重要な問題である。本稿の目的は、シュプランガーが国民学校教員連盟との対立やプロイセン文部省との関係を通して、彼独自の教員養成論を形成するまでに至る過程を解明することにある。そのために、次の3点を明らかにしていきたい。

- ① シュプランガーと国民学校教員連盟との対立の原因は何であったか。
- ② 「国民学校教員養成所改革の原則」と『教員養成論』の内容の相違は、どのような状況の中で生み出されたのか。
- ③ 『教員養成論』の出版後、この著書がなぜこれほど大きな社会的反響を呼び、激しく批判されることになったのか。

さて、従来のドイツにおけるシュプランガーの教員養成論に関する先行研究は、そのほとんどが1920年に出版された『教員養成論』に関する研究に集中していた¹⁾。しかし、彼は1910年代半ばから1963年に亡くなる直前まで、生涯にわたって教員養成の問題を取り組んでおり、彼の教員養成論をこの著書のみに限定して考えることは一面的な理解に止まる恐れがある。また、ドイツの最近のシュプランガー研究では、従来の一般的なシュプランガー理解を修正し、新しいシュプランガー像を発見していくという傾向が見られる。例えば、マイヤー・ヴィルナー (Gerhard Meyer-Willner) は、従来のシュプランガー像を創り出した代表的な人物としてキッテル (Helmut Kittel)²⁾ とレーブレ (Albert Reble)³⁾ の2人の名前を挙げ、彼らによって「神話的に美化されたシュプランガーの活動」を、文献に基づいて正しい解釈に訂正し直すことの必要性を主張している⁴⁾。

このような事実に即した新しいシュランガー像を発見していくためには、彼が残した多数の書簡類を研究資料として活用していくことが有効であろう。ハンス・バルター・ベア (Hans Walter Bähr) は、シュランガーが文通していた相手から4200通以上の手紙を集めることに成功し、その中から重要な書簡を精選し年代順に整理して、『シュランガー著作全集第7巻書簡集』を編集した。しかし、ドイツにはこれ以外にも未公刊の文献が多数存在し⁵⁾、これらの文献も含めて解釈していくことによって、これまで照らし出されてこなかった新しいシュランガー像が発見されることになる。筆者も本研究を進めるに当たって、コブレンツ連邦文庫、チュービンゲン大学附属図書館、ベルリン・ダーレムの官文書保管室から必要な文献を取り寄せ、研究に資することができた。

シュプランガーの公刊された著作は、著書、論文、講演、大学での講義等多岐にわたっている。しかし、公刊された著書や論文等と個人的な書簡の中に表現されている内容には大きな隔たりがある。公刊された著書や論文等の中には、個人的な感情を制御した客観的、論理的な構造が提示されている。しかし、それを生み出す背景となる個人的な感情や各時代の政治的、経済的、社会的背景等を公刊された著作のみから把握していくことは困難であろう。殊に、教員養成論のような文部省の文教政策や教員連盟の要求と密接に関連した問題は、その時代の政治的状況をしっかりと把握した上で、著書や論文等の背後に隠された意味を読み取っていくことが肝要である。このような観点から、本稿では、研究方法としてシュプランガーの公刊された著作と個人的な書簡等を合わせて研究資料として活用し、公私の両面から彼の教員養成論の形成過程を解明していくように努めている。

2. シュプランガーと国民学校教員連盟との対立

シュプランガーが国民学校教員に直接関与するようになったのは、1910年頃、彼がベルリン大学の私講師をしていた時代である。彼はこの当時、教員養成所のあるバーメン高等女学校でドイツ語教師として教壇に立ち、生計を立てていたが、国民学校教員がこの教員養成所に関与していたために彼らのことを知るようになった。当時彼は、国民学校教員連盟を代表する組織的な団体であったドイツ教員連盟に対してしばしば講演を行っているが、ハートリヒ (Kathe Hadlich, 1872-1960)⁶⁾への手紙の中で、その時の国民学校教員の印象をギムナジウム教員と比較しながら次のように述べている。「全般に、私はギムナジウム教員からはあまり良い印象は受けませんでした。彼らには活気が欠けていましたし、一部の教員は礼儀ができていませんでした。しかし、私は国民学校教員からは、本当に良い印象を受けました」⁷⁾。

シュプランガーは、1910年に『ヴィルヘルム・フォン・フンボルトと教育制度の改革』を出版していたが、ドイツ教員連盟と親交の深かった雑誌『ドイツの学校』の中で、この著書が、「最近出版された教育学の文献の中で最も優れた著書」の1つと高く評価されていたため、最初の段階では国民学校教員に対して好感をもっていた。

しかし、ドイツ教員連盟の教育政策に対しては否定的であった。彼は、1911年5月12日付のハートリヒへの手紙の中で、国民学校教員が独断的な教育政策をとっていると批判し⁸⁾、1913年12月7日付の同一人への手紙の中でも、「中途半端に陶冶された教員団の手中にある政治的な道具としての学校」⁹⁾という表現を使って、国民学校教員が社会民主主義的な思想の影響を受けて政治的な運動に走るならば、国家の危機に直面することになるであろうと記している。

これらの書簡の中に記されている表現は、シュプランガーが1913年にライプツィヒ教員連盟に対して行った講演「学校と教員1813-1913」の中でも同じように使用されている。彼はその中で、学校が政党政治の舞台にされなければならないことを強調し、その理由として、青少年が目の前に存在するものに対する戦いのために教育されるのではなく、先の世代から相続された文化遺産を理解しなければならないこと、また現存する国家をどのように考えるにせよ、国民学校は青少年に政治的イデオロギーを注入してはならないことを挙げている¹⁰⁾。ライプツィヒ教員連盟は、シュプランガーのことを好ましく思っていなかつたし、彼自身もこの教員連盟を「特別な敵 (Spezialfeind)」と呼んでいた¹¹⁾。

シュプランガーのドイツ教員連盟やライプツィヒ教員連盟との対立は、国民学校教員が教員連盟の諸活動を通して、総合大学での国民学校教員養成を強力に要求するようになると、さらに決定的なものになっていった。そして、この教員連盟の要求が強くなればなる程、シュプラ

ンガーの教員連盟に対する姿勢もより批判的、拒否的になっていった。教員連盟もこのようなシュプランガーの姿勢を、自分たちの要求を妨げるものと解釈し、両者の関係はますます悪化していった。

シュプランガーは第一次世界大戦の混乱の中で、ケルシェンシュタイナー (Georg Kerschensteiner, 1854-1932) に宛てた手紙で次のように述べている。「ライプツィヒ教員連盟は、歓声を上げながら恥じらいもなく、本質的には賃金の動機から帆をいっぱいに広げて、ここで支配している自主独立の人々の陣営に向かって進んでいます。確かに、そのような否定の上だけに築き上げられた階級は、これまで1つの民族を倫理的に向上させることはできなかつたのです」¹²⁾。このようにシュプランガーは、当時の教員連盟の運動を、自分たちの社会的地位と賃金を上昇させたいという利己的な動機から行われているものと解釈し、このような性質を持った運動が民族全体を倫理的に向上させることにはつながらないと考えていた。

シュプランガーは、1919年2月15日付のハートリヒへの手紙の中で、「ドイツ教員連盟は正気の沙汰ではありません。それはドイツの総合大学を破滅させてしまうに違いないような計画を立てています。その途方もない計画が近々法律になる見込みですので、もちろん私は、急いでそれに反対する第一歩を踏み出さなければならないと思います。概して、すべての教員団は、ますます不愉快なものとなるでしょう」¹³⁾と記して、ドイツ教員連盟の教育政策を強く批判している。この中に記されている「ドイツの総合大学を破滅させてしまうに違いないような計画」とは、総合大学の中で国民学校教員養成を行う計画のことを指し、「それに反対する第一歩」とは、シュプランガーが1919年の晩秋に完成した『教員養成論』を執筆することを意味している。すなわち、ドイツ教員連盟の要求が、1919年8月11日に完成したワイマール憲法に明文化される見通しとなった時、彼は啞然とし、それに対抗する手段として『教員養成論』の執筆に取りかかる決意したのである。

シュプランガーと教員連盟との対立点は、教員連盟が社会民主主義的な平等思想を拠り所にして、学校と国民学校教員団を政治化し、総合大学での国民学校教員養成を実現しようとしたのに対して、シュプランガーが学校と総合大学を政党政治の闘争の場にすることを拒否し、総合大学で国民学校教員養成を行うことに反対した点に存する。シュプランガーは、教員連盟が要求した総合大学での国民学校教員養成が実現されることによって、ドイツの国民学校と総合大学は2つの理由で破壊されることになると考えた。第一の理由は、総合大学では学問研究を第一の目的とし、国民の教育者として全人的な人格の育成を図ることが困難であるため、国民学校と国民学校教員養成そのものが破壊されることである。第二の理由は、国民学校教員志望者が総合大学の中へ多数押し寄せ、学問が「教育化」「技術化」されることによって、総合大学本来の純粋な学問研究機関としての理念が死滅し、総合大学そのものが破壊されることである。

この2つの理由から、シュプランガーが国民学校教員養成と総合大学での学問研究をまったく異質のものと考えていたことが理解できる。つまり、国民学校教員養成では学問研究は副次的なものと考えられ、理論と実践とが統一された豊かな全人としての教育者の育成が目指される。これに対して、総合大学では専門的な学問研究を通して学者やギムナジウムの教員を養成することに主要なねらいがあり、豊かな全人としての教育者を育成することは副次的なものと見なされる。このようにシュプランガーは、それぞれの主要なねらいを混同し、どちらも総合大学で実施しようとすれば、2つの異なる本質が共に失われ、両方とも破滅されることになると危惧したのである。

このようなシュプランガーの学問や教員養成に対する基本姿勢は終生変わることがなく、彼は一貫して総合大学での国民学校教員養成に反対し続け、それを実現することを要求し続けた国民学校教員やその利益団体である教員連盟と対立せざるを得なかつたのである。彼は、1919年7月13日付のハートリヒへの手紙の中で、半ばおどけて次のように書いている。「ザクセンには、余りに多くの自主独立の人々、余りに多くの国民学校教員、余りに多くのザクセン人がいる」¹⁴⁾ ために、彼は9年間住したライプツィヒを去り、母校ベルリン大学からの招聘を受けることになるのである。

3. シュプランガーとプロイセン文部省との関係

シュプランガーとプロイセン文部省との関わりが強くなったのは、主に1915年以降のことである。彼はこの年プロイセン文部省の高官として招聘されたが、十分に考慮した上でこれを断っている。しかし、その後彼と文部省との関係は親密になっていった。彼は、1915年10月22日付のハートリヒへの手紙の中で、「お笑いになるかもしれません、私はいつかどこかで文部大臣になったかのような奇妙な意識をもって学校政策を推進しています。おそらくこれは妄想に過ぎないでしょうが、私の心を一層駆り立てます」¹⁵⁾ と記している。実際に当時彼は、プロイセンの学校政策や大学政策に精力的に携わっていた。また、ライプツィヒ大学とプロイセン文部省との間を度々往復しながら教員養成の問題にも関わっていた。したがって、この当時のシュプランガーは、文部省から度々の相談の依頼を受けることによって、自分が文部省から敬意を表されているに違いないと感じていたし、場合によっては文部省からの依頼を利用して、自らの教育的見解を現行の法律に実現させようと努めた。しかし、これは稀にしか、また断片的にしか成功しなかつた¹⁶⁾。

ところで、1916年6月、ウィーン大学哲学部の学部長は、シュプランガーにウィーン大学へ転勤する気持ちがあるかどうか問い合わせている¹⁷⁾。シュプランガーはハートリヒに宛てて、「もちろん、私はウィーンへ行く前に、そのことが政治的に価値があるかどうかベルリンに問い合わせてみましょう。文部省はきっと私を別の方法で外へ出すことはけつしてないでしょう」¹⁸⁾ と手紙に書いている。この手紙の中の「ベルリン」とは、ベルリンのプロイセン文部省を指しており、「別の方法で外へ出す」とは、文部省がシュプランガーをベルリン大学以外の大学へ出すことを意味している。つまり、彼はウィーン大学からの招聘があったことを文部大臣のシュミート・オット (Friedrich Schmidt-Ott, 1860-1956)¹⁹⁾ に報告し、文部省からの反応を見た上でウィーン大学からの招聘を受け入れるべきかどうかを決断しようと考えた。しかし、彼は文部省が自分をベルリン大学以外の大学へ転勤させることをけつして承認しないであろうことも予想していた。このシュプランガーからの問い合わせに対して、文部大臣は、「もしもあなたのお力が今祖国からなくなってしまうなら、私は非常に残念です。もし、あなたがいつかベルリンへの道を歩むのであれば、文部省の課題について相談するためにあなたとお会いできるのがとても楽しみです。私が招待した時にはすぐにおいで下さい」²⁰⁾ という返事を書いたことが、1917年8月29日付のハートリヒへの手紙の中に記されている。

これらの書簡から読み取れることは、シュプランガーが母校のベルリン大学へ帰還することを希望していたため、ウィーン大学からの招聘にあまり乗り気でなかったこと、文部大臣のシュミート・オットがシュプランガーの文部省への助言を高く評価し、彼をベルリンへ留めておきたいという気持ちを強くもっていたことである。シュミート・オットは、日頃からシュプランガーに対して好意的であったため、シュプランガーは彼が自分がベルリンへ残ることを希望す

るであろうことを最初から予想していたのである。

その後、1917年12月27日に個人的な会談を行い、文部大臣からシュプランガーに文部省へ入省するよう正式な申し入れがあった。これに対してシュプランガーは、しばらくの間この問題について考える猶予がほしいと申し出ている。恐らく、この時彼の心を動かしていたのは、シュミート・オットがその後どれくらいの期間、文部大臣として在職しているかどうか、シュプランガーが文部省へ入省した後も、なお彼に耳を傾けるかどうか、文部省に入省した以上、その教育政策に従わなければならぬかどうか、入省後も彼が著作活動のできる十分な時間が持てるかどうかということであった²¹⁾だろう。マイヤー・ヴィルナーは、シュプランガーをケルシェンシュタイナーと比較して、「元来彼はケルシェンシュタイナーと反対に、彼の力が『大学の教員として活用される』時に初めて行政活動に移行することができると考えていた」²²⁾と述べている。ケルシェンシュタイナーが国民学校やギムナジウムの教員、ミュンヘンの視学官として精力的に活動し、労作教育や公民教育の実践を通して自らの教育理念を実現していくと努めたのに対して、シュプランガーは大学教授として教育理論を構築し、文部省に対して外部から助言することに自らの本分を見出したのである。このように2人は、実践家と理論家という異質の性格を持ち合わせながら、自分の持ち合わせていない面を相手の中に見て互いに尊敬し合うと同時に、共通の教育精神によって結びつけられていた。

ともあれ、シュプランガーは、文部省に入省し行政官になることによって自らの力が十分に生かせるとは考えられなかったため、1918年1月10日、正式に文部省からの申し出を断っている。しかし、それは単なる拒否以上のものであった。彼は1918年1月12日付のハートリヒへの手紙の中で、「そこには多くの自画像と多くの目配せ、そして精力的な政治家に対して、『私はあなたを手に入れなければならない』という原則に基づいて発言し、行為する可能性も含まれています」²³⁾と述べている。この中に述べられている「私はあなたを手に入れなければならない」の部分は一見理解し難いものであるが、これは母校のベルリン大学へ正教授として帰還したいというシュプランガーの気持ちを間接的に表現したものである。したがって、彼は文部省への入省を断ったものの、その後そのことによってベルリン大学の正教授になるという彼本来の目的の妨げにならないよう慎重に行動している。

また、彼は同じ手紙の中で、文部省からの申し出を断った理由についても述べている。それは、国民学校教員養成の問題が政治的な問題と絡んで、文部省内部では容易に解決できないことを彼が察知していたためであった。彼は当時、大学I、大学II、大学IIIという大学群の中に、教員養成を有機的に位置づけていくことを考えていた。すなわち、彼は、国民学校の教員を総合大学でも専門大学でもなく、独立した教育者養成大学 (Bildnerhochschule)²⁴⁾で養成すべきであると考えていた。そのために、彼は大学教授として文部省の外部から助言し、協力することを文部大臣のシュミート・オットに約束している。それに対して文部大臣も誠意をもって返答している。

その後、1918年11月29日付のハートリヒへの手紙によれば、ベッカー (Carl Heinrich Becker, 1876-1933)²⁵⁾は、新しい文部次官のベーゲ (Max Hermann Baege) が社会民主主義者であり、シュプランガーに好感を持っていて、彼をベルリン大学へ招聘したいと考えていることをシュプランガーに手紙で報告している²⁶⁾。その後、シュプランガーは、2、3度文部省を訪問した後、1920年4月にベルリン大学の正教授として招聘されている。

4. 国民学校教員養成所改革の原則

(1) 「国民学校教員養成所改革の原則」成立の過程

シュプランガーが教員養成論を形成する過程において看過することができないのが、1918年、文部省に提出された「国民学校教員養成所改革の原則」というタイトルのついた覚え書である。そこで次に、この覚え書成立の過程と内容について言及していきたい。

シュプランガーが国民学校教員養成の問題に強い関心を持つようになったのは1918年頃からであるが、それには次のような理由が考えられる。まず第一に、彼が国民学校教員養成を総合大学で行うべきだと主張するライプツィヒ教員連盟やドイツ教員連盟と強く対立するようになつたためである。シュプランガーと教員連盟との対立についてはすでに述べた通りであるが、第一次世界大戦が終結する1918年には、国内外の混乱や労働運動の高まりによって両者の対立は激しさを増し、彼は国民学校教員養成の問題に強く関心を持つようになっていった。第二に、彼は第一次世界大戦後のドイツを再建するためには、国民学校教育を立て直すことが先決であり、そのためには国民学校教員養成が重要な鍵を握っていると考えていたためである。第三に、当時プロイセンの文部大臣であったシュミート・オットが、シュプランガーの教育理論を高く評価し、彼に国民学校教員養成所改革の助言を求めてきたことである。そして第四に、シュプランガーは以前から従来の教員養成所での国民学校教員養成の在り方について改革の必要性があると考えていたためである。

シュプランガーは、当時教員養成所で行われていた教員養成の方法に対して、次のような3つの批判点をもっていた。すなわち、職人的であること (das Handwerksmäßige)、百科全書的であること (das Enzyklopädische)、歴史的-政治的陶冶が不足していること (der Mangel an historisch-politischer Bildung) の3点である。彼はこれらの諸問題の原因について、1918年の論文の中で次のように述べている。「おそらく、今日の国民学校教員養成の形態は、現代の複雑な生活と比較して、あまりに早く完成させることを目指し過ぎている。知識を超えた精神的な人間の文化と感情移入による理解はおろそかにされている。その結果、多くの人々に非精神的な急進主義が存在していることは驚くには及ばない」²⁷⁾ と。

この中でシュプランガーが述べている「あまりに早く完成させる」とは、国民学校教員志望者が、国民学校卒業後3年の予備教育を経て3年間教員養成所で学び、20歳で教員として就職するという国民学校教員養成のシステムを指している。これは、ギムナジウムの教員がアビトゥアに合格した後総合大学に入学し、はじめて専門的な勉強を始める時期にほぼ相当している。このような速成的な教員養成では、教える技術をもった職人的教員は養成できても、彼が目指すような全人としての「知識を超えた精神的な人間」を育成することは困難である。シュプランガーは、当時の教員養成所での国民学校教員養成に対して、以上のような批判点を持っていた。それにもかかわらず、彼は国民学校教員志望者がアビトゥアに合格した後総合大学に入学し、ギムナジウム教員と同様に総合大学で教員養成を行うことをけつして認めようとはしなかつた。

シュプランガーは、1918年2月22日、3月4日、3月6日の3度にわたって文部省を訪問し、シュミート・オットやベッカーと会談している。その後、彼は同年の9月1日から9月22日までパルテンキルヘンで休暇を過ごし、国民学校教員養成所改革のための覚え書の草案作りに取りかかっている。そして、パルテンキルヘンからハートリヒ宛て、「国民学校教員養成の覚え書を、とても途切れ途切れに14ページ書きました」²⁸⁾ とか、数日後には、「私が書くこと

ができた唯一のものは、木曜日から始めた国民学校教員養成に関する15ページの原稿とコピーでした」²⁹⁾と書簡で報告している。

この当時、シュミート・オットは、シュプランガーの助言がなければ教員養成の問題が一向にはかどらなかつたため、9月中に数日ベルリンの文部省を訪問するように要請している。それに対してシュプランガーは、「私の方では、かなり久しい以前から大臣のために国民学校教員養成所に関する原理的な論文を準備していましたので、それをお持ちするか送付するかしましよう」³⁰⁾と書簡で応えている。また、ハートリヒに対しても、9月17日にその覚え書が完成し、9月23日に発送したことを報告している。その覚え書には、「国民学校教員養成所改革の原則」というタイトルがつけられていた。次に、この覚え書の内容を紹介していくことにする。

(2) 「国民学校教員養成所改革の原則」の内容

この覚え書は全部で5章から構成されている。彼はまず、当時の国民学校教員養成の成果の分析から始めている。それによると、教員養成所の寄宿舎での生活は、それまで国民学校教員志望者的人格形成に好影響を及ぼしてきた。彼らはその中で、包括的な知識、向上心、知識欲、意志力、自主性等、単なる知識以上のものを育成してきたからである。

それにもかかわらず、国民学校教員は、「完全に発達した人間」としてではなく、「大きな知識の容器」として養成されてきたことも事実である。シュプランガーは、このような問題の原因が、「人間ではなく頭」を生み出し、「陶冶ではなく知識」を与えてきた教員養成所の制度にあると考える。換言すれば、教員養成所で教材を頭の中に詰め込み過ぎたことによって、生徒は考えることではなく、勉強することを学んだのである。

このような国民学校教員養成の欠陥を防ぐために、シュプランガーは将来の国民学校教員養成が「人間性の陶冶(Humanitätsbildung)」、「学問(Wissenschaft)」、「職業陶冶(Berufsbildung)」の3つの要因を満たしていかなければならないと考える。具体的には、彼は、国民学校教員自身が国民学校を卒業していることが不可欠であるとし、その後14歳で教員養成所へ入学すべきであると考えた。また彼は、教員養成所での養成機関を7年間とし、4年の下級段階と3年の上級段階に分けて考えていた。そして、下級段階では一般陶冶を主とし、上級段階では職業陶冶を主とした教員養成を構想していた。しかし、シュプランガーによれば、「学問的陶冶はすべての時期にわたって割り当てられ、しかも心理学的-教授学的なものが、客観的-体系的な観点と結合していかなければならない」³¹⁾。さらに彼は、従来のような教員養成所へ入学する前の受験予備期間を廃止し、教員養成所の4年の下級段階において、伝統的なドイツの3つの学校形態との間の浸透性が保障されるような教員養成制度を構想している。

シュプランガーは、上級教員養成所(Oberseminar)の陶冶の目標が、受け取られたものに対する自己満足(Selbstzufriedenheit)ではなく、自己活動(Selbsttätigkeit)であると考える。すなわち、彼によれば、「そこへと至る方法は、自分が所有しているものに満足することを教えるのではなく、尋ね、探究し、思考することを教えることである。そこでは完成した成果以上に、さらなる諸問題、カテゴリー、方法、研究の訓練が与えられる」³²⁾。このような探究の精神に対立するのが、従来の教員養成所で実施してきた百科全書的な養成方法である。シュプランガーは、それを克服するために、教員養成所の生徒に歴史的-精神科学的な教科群か自然科学的-数学的な教科群のどちらかを選択させが必要であると考えた。そして、選択されなかった教科群については、基本的なことと最も必要なことのみが学ばれなければならない。

このように、シュープランガーがこの覚え書の中で主張する国民学校教員養成制度は、満14歳で国民学校を卒業した後、4年の下級教員養成所を経て3年の上級教員養成所に進学し、満21歳で教員養成所を修了することになる。それは、19歳でアビトゥーアを取得し、ギムナジウムを修了する生徒よりは2年遅れることになるが、それでも彼は、教員養成所を修了した生徒にアビトゥーアと同様の総合大学へ入学する資格を与えることが必要であると考えた³³⁾。ただ、彼は、教員養成所の卒業をギムナジウムのアビトゥーアと同一視するほど進歩的ではなく、アビトゥーアは第二次教員国家試験に合格した後にはじめて承認されるべきであると考えた。また、彼は、国民学校教員が総合大学へ入学した場合、そのほとんどがより収入のよい中等学校教員の免許状を取得しようと努めるため、総合大学の学生数が多くなり過ぎることと、国民学校の教員数が減少することの2点を懸念している。

彼はこの覚え書の中で、教員養成所の仕事に対する基本的な要求と一般的な見解について述べているが、それは彼がその2年後『教員養成論』の中で述べているほど具体的、詳細には述べられていない。このことは、彼がまだ1918年当時、教員養成の問題にそれほど精通していなかったことを示している。彼はまた、4年の下級段階と3年の上級段階に分かれた7年制の教員養成所へ延長し、予備学校を廃止することによって、国民学校教員養成を内面から改革することができると考えていた。その際、彼は改革の視点として、百科全書主義の放棄と全人的な陶冶の必要性を主張する。さらに、彼は教員養成所の効果的な改革が、「ギムナジウムや実科ギムナジウムに必要だと考えられるドイツの総合大学の学問と同じ偏狭でない精神」³⁴⁾によって満たされる時にのみ成功するであろうと述べている。換言すれば、物事を疑いもせずに受け取ることを止め、教員養成を探究的、創造的な学問的精神で満たすことが新しい教員養成の目標にならなければならないと考えたのである。

以上が「国民学校教員養成所改革の原則」の概要である。当時のシュープランガーは、国民学校教員連盟と激しく対立し、プロイセン文部省と密接に関わりながら教員養成改革について提言していく。しかし、その後1919年8月11日にワイマール憲法が制定され、高等教育機関で教員養成を行うという原則が確立されると、彼は新たに教育者養成大学を設立し、そこで国民学校教員養成を行うことを提唱するようになる。それを理論的に基礎づけたのが『教員養成論』であるが、次に『教員養成論』成立の背景とその後の反響について述べていきたい。

5. 『教員養成論』成立の背景とその後の反響

前述したドイツ教員連盟の「途方もない計画」は、現実にワイマール憲法が成立すると、その第143条第2項に明文化されることとなった。そして、この条項によって国民学校教員養成は現存の大学、あるいはこれと同等の高等教育機関で行われなければならなくなり、国民学校教員にもギムナジウム教員と同等に大学へ入学するためのアビトゥーア取得が義務づけられるようになった。シュープランガーはこのワイマール憲法の規定を、「たとえその基準が正しくないと思われても、これは今後あらゆる改革の提案が進行していくなければならない法的な基礎であった」³⁵⁾と考えている。また、彼は1958年1月7日付のレンク (Erhard Lenk) への手紙の中で、この規定が定められて以来、国民学校教員に対して「十分にふさわしい勉学」が必要とされ、「国民学校教員の予備教育を彼ら自身の内面的要求から行うことが不可能」になったことを嘆いている³⁶⁾。

ワイマール憲法が制定された後、国民学校教員養成機関として次の4つの可能性が残された。

- ① 総合大学の哲学部あるいは工科大学の一般教育の部門

- ② 総合大学あるいは工科大学に新設された教育学部
- ③ 総合大学あるいは工科大学と結合した教員養成所
- ④ 総合大学あるいは工科大学と同等に置かれた教育のための特別大学

これら4つの可能性のうち、シュプランガーは総合大学での国民学校教員養成に反対していたため、①と②は即座に退けられる。③は総合大学あるいは工科大学と結合した附属機関としての教員養成所を意味し、当然これらの大学と密接な関連をもつようになる。そこで、彼は、ワイマール憲法に規定された条件を満たし、しかも国民学校教員志望者を総合大学へ入学させないようにするために、④の「総合大学あるいは工科大学と同等に置かれた教育のための特別大学」を提案せざるを得なかった。彼のいう「特別大学 (Sonderhochschule)」とは、具体的には教育大学や教育アカデミーのような総合大学から独立した国民学校教員養成機関を指している。彼は『教員養成論』の中でそれを「教育者養成大学」と名づけ、総合大学から独立した国民学校教員養成機関として新設することを提唱したのである。

シュプランガーはこの当時、中央研究所での一連の議論の中で、国民学校教員との戦いが容易なものではないことを痛感していた。このような状況下で、彼は総合大学で国民学校教員養成を行うことを主張する国民学校教員連盟の要求にある程度叶い、しかも総合大学の学問的レベルを低下させないために、総合大学以外の機関で国民学校教員養成を行うという自らの主張を実現するための草案を作成しなければならなかった。彼は1919年10月26日付のベッカーへの手紙の中で、「ここでは新しい響きのよい標語を活用することほど助けになるものはありません。私はそれと平行して小著の出版を計画しています（神よ 時間を与え賜え）。それは、おそらくあなたが他の方向へ転向することを容易にするあなたのためのもので、クエーレ・ウント・マイヤー社から出版されます」³⁷⁾と述べ、総合大学での国民学校教員養成を計画していたベッカーに、誤った方向へ走らないよう警告している。こうして、国民学校教員に総合大学内での国民学校教員養成という要求を思い止まらせるための「新しい響きのよい標語」とそれを理論的に根拠づけるための著書が必要となった。それが、「教育者養成大学」という名称と『教員養成論』である。『教員養成論』は、1919年12月21日付のシュプランガーからビールマン (Wilhelm Eduard Biermann, 1878-1937) への手紙によれば、「デッサウでの2日半の幸せな日々に出来上がり、私たちが哲学部の教育化に反対して行っている厳しい戦いの所産」³⁸⁾ であった。また、マイヤー・ヴィルナーによれば、「彼の教員養成に関する著書（『教員養成論』）は、『生の形式』や『青年期の心理学』と並んで何度も出版され、極めて大きな社会的影響力を持ってきたが、その大部分は1919年10月31日から11月2日の間にデッサウで書かれ、その後1919年11月12日にライプツィヒで修正されて完成し、11月15日に印刷された」³⁹⁾ のである。正式の出版は、1920年1月に行われたが、シュプランガーは1919年の12月中頃にはたくさんの見本を個人的に発送し、同月にはそれを賞賛する知人からの返事をいくつか受け取っている。

当初、『教員養成論』の反響はすばらしかった。1920年1月3日、中央研究所で会議が開催されているが、シュプランガーはその会議の様子について、1920年1月6日付のハートリヒへの手紙の中で、「まだまったく出版されていない小著が、とても信じ難い評判を呼んでいます」⁴⁰⁾と報告している。その会議には少数の出席者しかいなかつたが、シュプランガーはその会議の雰囲気から、『教員養成論』の影響を強く受けていることを感じ取っていた。また、その会議の議事録には、シュプランガーが会議で説明したことが記されているが、それによると、彼は、総合大学で学生が教育学を2年間で学ぶことは不可能であり4年間を必要とするここと、総合大学とは別の価値ある大学の類型が必要であることを認識しなければならないことを

主張している。また、教員団を混合するのではなく分化して養成することが重要であり、国民学校教員が国民学校教員養成を総合大学で行うことを要求することは正当なことではないし、すでに時代遅れになっていると説明している⁴¹⁾。さらに、彼は、教員の統一が教育者としての精神に由来しなければならないことを主張しているが、ギムナジウム教員と国民学校教員を総合大学と教育者養成大学に分けて養成することによって、教員全体の中に必然的に階級意識が醸成されることについては触れていない。このような各教員間の階級意識を無視したシュプランガーの考え方は、国民学校教員に不快な印象を与え、強い反発を呼び起こす原因となつた。

このことは、1920年1月に『教員養成論』が出版された後に表面化した。1月3日の中央研究所の会議で絶賛されていたその著書は、出版されて広く人々の眼に行き届くようになると、一転して非難の対象となり、国民学校教員は反対勢力を結集するようになつていった。1920年1月24日付のハートリヒへの手紙には、「私の著書に対する反対が、彼らの諸力を結集しています。きっとキューネル (Johannes Kühnel, 1869-1929) が反対論文を書くでしょうし、次官のベーゲも書くでしょう」⁴²⁾と記されている。この時、シュプランガーの親しい友人であるケルシェンシュタイナーでさえ、はっきりと彼を支援したわけではなかつたため、シュプランガーは四面楚歌の状態となり、精神的な打撃から病気になつてしまう。そして、彼は、その著書が意図したこととは違つた方向に曲解され、誤解されたと思い込むようになる。

1920年1月末、キューネルの反対論文が提出された時、事態はどん底状態になつた。シュプランガーはその時の様子を、1920年2月4日付のハートリヒへの手紙の中で次のように記している。「私は吐き気がして病気になりました。その吐き気とは、(私がまだ知らない) キューネルの反対論文を賞賛したライプツィヒ教員連盟の雑誌が、『教員養成論』を曲解して非難した卑劣なやり方に対するものです」⁴³⁾。このような状態の中で彼は反対する気力も失い、ハートリヒへの手紙に、「私は国民学校教員団とは、もはや何の関係も持ちたくありません」⁴⁴⁾と記している。さらに、彼は1920年2月13日付のハートリヒへの手紙の中で次のように記している。「キューネルの汚らわしい本 (Schmutzschrift) を読んで私がどうすべきか、あなたの御意見をお聞かせ下さい。私の友人⁴⁵⁾は、私の健康状態が回復するまでそれを読まないように助言しています。私に対する群衆の憎しみは際限がありません。それは信じられないような中傷であり、ドレスデンの文部省まで流布しているようです」⁴⁶⁾と。『教員養成論』に対する批判の声は、特にライプツィヒ教員連盟を中心とした国民学校教員連盟の中で激しかつた。ライプツィヒ教員連盟は、シュプランガーの論敵ともいえるキューネルの反対論文をその機関誌の中で絶賛し、シュプランガーと国民学校教員連盟との対立は、ますます陥悪になつていった。

しかし、その数日後シュプランガーの健康状態は回復し、彼はキューネルと国民学校教員連盟に対して戦い抜くことを決意する。

6. 結 語

以上の考察から、本稿の冒頭に問題提起した3点に対応して、次の諸点が明らかになつた。

- ① シュプランガーと国民学校教員連盟との対立は、国民学校教員養成に対する両者の見解の相違に由来していた。すなわち、国民学校教員連盟が、総合大学で国民学校教員養成を行ふことを強く要求したのに対して、シュプランガーはそれを阻止するために新設された教育者養成大学で国民学校教員養成を行うことを主張した。『教員養成論』は、この教育者養成大学設立の必要性を基礎づけるために書かれたものであり、国民学校教員連盟の要求とシュプランガーの主張との間の妥協の産物であった。

- ② 1918年の「国民学校教員養成所改革の原則」は、ワイマール憲法制定以前に書かれたものであり、この時点ではシュプランガーは、改善された教員養成所で国民学校教員養成を行うことを最善の方法と考えていた。ところが、1919年8月11日にワイマール憲法が成立すると、彼は『教員養成論』の中で教員養成所ではなく教育者養成大学で国民学校教員養成を行うことを主張するようになった。なぜなら、ワイマール憲法の中で、教員養成は高等教育機関で行わなければならないことが規定されたからである。したがって、ワイマール憲法制定を転回点にして、シュプランガーはその主張の内容を大きく変更したことになる。
- ③ 『教員養成論』は、一見シュプランガーの陶冶論に基づいて教員養成の本質を純理論的に考察した著作のように思われる。しかし、この著作の背後には「戦略的な教育政策」が隠されている。すなわち彼は、学問、技術、陶冶のそれぞれの本質に応じて、大学を総合大学、工科大学、教育者養成大学の3段階に階層づけし、国民学校教員養成を陶冶を目的とした教育者養成大学で実施しようとした。国民学校教員連盟は、『教員養成論』の背後に隠されているシュプランガーの「戦略的な教育政策」を見抜き、これは総合大学で国民学校教員養成を行おうとする彼らの要求を阻止するものだと考えて、シュプランガーを強く批判するようになったのである。

注

- 1) G.Meyer-Willner : Eduard Spranger und die Lehrerbildung, Die notwendige Revision eines Mythos, Verlag Julius Klinkhardt, Bad Heilbrunn, 1986, S.18.
- 2) Vgl.H.Kittel : Die Entwicklung der Pädagogischen Hochschulen 1926-1932. Ein zeitgeschichtliche Studie über das Verhältnis von Staat und Kultur 10, Hannover, 1957.
- 3) Vgl.A.Reble : Eduard Spranger und die Lehrerbildung, In : Pädagogische Rundschau 16, 1962, SS.553-570.
- 4) G.Meyer-Willner: a.a.O., S.19.
- 5) 現在、これら多くのシュランガーに関する文献は、コブレンツの連邦文庫 (Bundesarchiv Koblenz、以下 BAK と略記)、チュービンゲン大学附属図書館 (Universitätsbibliothek Tübingen)、ベルリン・ダーレムにある内閣官文書保管室 (Geheimes Staatsarchiv Berlin-Dahlem、以下 GSAB と略記)、ブラウンシュバイクのシュランガーライブラリ (Eduard Spranger-Archiv Braunschweig) などに保管されている。
- 6) ケーテ・ハートリヒは、ハイデルベルクに住むシュランガーより10歳年上の医師の娘で、彼のよき理解者であった。2人の間には、1903年からハートリヒが亡くなった1960年まで57年間にわたって3000通から4000通に及ぶ往復書簡が交わされ、シュランガー研究の貴重な資料となっている。
- 7) 以下の書簡は、() 内に略記してその所蔵場所を示している。
 - Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 24.5.1910. (BAK)
 - Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 12.5.1911. (BAK)
 - Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 7.12.1913. (BAK)
 - E.Spranger: Schule und Lehrerschaft 1813-1913, S.26.
 - Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 10.7.1915. (BAK)
 - L.Englert (Hrsg.): Georg Kerschensteiner-Eduard Spranger, Briefwechsel 1912-1913, 1966, S.143.

- 13) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 15.2.1919. (BAK)
- 14) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 13.7.1919. (BAK)
- 15) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 22.10.1915. (BAK)
- 16) G.Meyer-Willner: a.a.O.,S.115.
- 17) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 20.6.1917. (BAK)
- 18) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 24.6.1917. (BAK)
- 19) シュミート・オットは、1917年8月6日以来、プロイセンの文部大臣であったが、シュプロンガーに対して大変好意的であり、1956年に亡くなるまで長い間友人関係にあった。特に文部大臣在任期間中は、シュプロンガーに度々プロイセンの教員養成政策についての助言を求めていた。
- 20) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 29.8.1917. (BAK)
- 21) G.Meyer-Willner: a.a.O.,S.117.
- 22) ibid.,S.118.
- 23) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 12.1.1918. (BAK)
- 24) シュプロンガーは『教員養成論』の中で、国民学校教員養成を行うための専門的な大学として、教育者養成大学を創立することを提唱している。彼は総合大学を純粹な学問研究機関と考え、その中で国民学校教員養成を行うことに反対した。そして、総合大学から独立した国民学校教員養成のための大学を創立することが必要であると考え、それを Bildnerhochschule と名づけた。横溝政八郎訳の『教員養成論』には、それは教育大学と訳されているが、第二次世界大戦後に各州に設立された Pädagogische Hochschule との違いを明確にするために、本稿で Bildnerhochschule を教育者養成大学と訳し、戦後設立された Pädagogische Hochschule を教育大学と訳して区別した。
- 25) ベッカーはドイツの研究者、政治家で、ハンブルク植民地研究所、ボン大学教授を経て、1916年にプロイセン文部省に入省し、その後文部次官、文部大臣としてプロイセンの教育行政に携わった。1926年、プロイセンに設立された教育アカデミーは、ベッカーの尽力によるところが大きいが、この設立をめぐって、シュプロンガーとベッカーとの間には、様々なやり取りが行われている。
- 26) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 29.11.1918. (BAK)
- 27) E.Spranger: Der Aufstieg der Begabten,1918,S.4.
- 28) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 17.9.1918. (BAK)
- 29) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 22.9.1918. (BAK)
- 30) Eduard Spranger Gesammelte Schriften (以下 GS. と略記) Bd.3,S.428.
- 31) E.Spranger : Grundsätzliches zur Umgestaltung der Volksschulseminare,1918. In: F.H.Paffrath: Eduard Spranger und die Volksschule,Bad Heilbrunn,1971,S.220.
- 32) ibid.,S.221.
- 33) ibid.,S.224.
- 34) ibid.,S.218.
- 35) G.Meyer-Willner: a.a.O.,S.224.
- 36) Brief von E.Spranger an E.Lenk vom 7.1.1958. Durchschrift im BAK.
- 37) Rep.92 Becker 4855. (GSAB)
- 38) Brief von E.Spranger an W.E.Biermann vom 21.12.1919. In: GS.Bd.7,S.103.

- 39) G.Meyer-Willner: a.a.O.,S.233.
- 40) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 6.1.1920. (BAK)
- 41) G.Meyer-Willner: a.a.O.,S.255.
- 42) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 24.1.1920. (BAK)
- 43) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 4.2.1920. (BAK)
- 44) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 4.2.1920. (BAK)
- 45) この手紙の中の「私の友人」とは、ライプツィヒ大学時代に親交を結んだ心理学者ヴント (Wilhelm Max Wundt,1832-1920) を指している。
- 46) Brief von E.Spranger an K.Hadlich vom 13.2.1920. (BAK)